

## 第11次帯広市交通安全計画の策定について

### 1 計画策定の趣旨

#### (1) 目的

第11次帯広市交通安全計画は、帯広市における総合的な交通安全対策を推進し、市民の安全の確保を図ることを目的として策定するものです。

#### (2) 位置づけ

交通安全対策基本法に規定される市の交通安全計画、第七期帯広市総合計画の分野計画

#### (3) 計画期間

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度までの5年間

### 2 第10次計画（計画期間 2016（平成28）年度～2020（令和2）年度）の取り組み状況

#### (1) 計画に基づき実施した主な取り組み

以下の4つの施策の方向に従い、施策を進めています。

- 【1】交通安全教育及び広報活動の充実…交通安全教室の実施、広報啓発活動、交通安全運動の実施 等
- 【2】道路交通環境の整備…交通安全施設の整備、公共交通機関の利用促進 等
- 【3】救助・救急活動の充実…救急業務実施、救命・救急講習の実施 等
- 【4】被害者支援の推進…市民相談室での対応

#### (2) 成果と課題

##### ① 第10次計画の目標達成状況

#### ■目標 24時間死者数は、限りなくゼロに近づける

⇒ 2016（平成28）年から2019（令和元）年にかけて死者数は一桁台で推移しており、各年の変動はあるものの、第9次計画と比較しゼロに近づいています。

- ・計画期間中の死者数（年平均）…第9次計画：5.0人、第10次計画：3.8人

#### ■目標 交通事故発生件数や負傷者数は、第9次計画の最終年（2015（平成27）年）の数値より確実に減少させる

⇒ 交通事故発生件数及び負傷者数はともに減少しています。

- ・交通事故発生件数…2015（平成27）年：371件、2019（令和元）年：287件 84件減
- ・負傷者数……………2015（平成27）年：409人、2019（令和元）年：317人 92人減

##### ② 主な成果

- ・第10次計画では、これまでの計画と比較し、1年間あたりの「交通事故発生件数」、「死者数」、「傷者数」はすべて最小となりました。
- ・交通事故年間平均発生件数は80歳以上を除き、すべての年齢層において減少しています。

### ③ 帯広市で発生した交通事故の主な特徴と課題

【帯広市で発生した交通事故の主な特徴】	【課題】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転者の前方不注意や前左右不確認による交通事故が全体の48%を占めるなど、運転者の不注意による事故が多くなっており、第9次計画から傾向に変化はありません。</li> <li>・ 年齢層別の交通事故発生件数をみると、第9次計画と比較し80歳以上のみが増加しているほか、40歳代及び50歳代の減少率が低くなっています。</li> <li>・ 自動車乗車中における交通事故死者数は60歳以上が56%と最も多くなっているほか、歩行中における交通事故死者数も60歳以上が83%と多くなっています。</li> </ul>	<p>市民の交通安全意識の向上を効果的に図るため、各年齢層に応じた取組が必要</p> <p>車両のほか、歩行者等が安全に交差点などを通行できる交通環境の整備が必要</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路形状別では市街地における事故が全体の94%を占めており、そのうち交差点での事故が65%と最も多くなっています。これらについて第9次計画から傾向に変化はありません。</li> </ul>	

### 3 第11次帯広市交通安全計画の策定に向けて

#### (1) 今後の計画策定について

第10次計画の目標達成状況や成果、課題を踏まえ、今年度策定予定の国の交通安全基本計画との整合を図り、昨今の交通事故の発生状況や、第10次計画策定後の法改正や先端技術の普及などの交通を取り巻く環境の変化に対応した目標や施策を検討していきます。

#### (2) 策定スケジュール（案）

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| 2020（令和2）年 8月 | ・総務委員会へ計画策定について報告                    |
| 9月～10月        | ・帯広市交通安全市民会議へ諮問<br>・帯広市交通安全市民会議からの答申 |
| 11月           | ・総務委員会へ原案について報告                      |
| 11月～12月頃      | ・計画原案に対するパブリックコメントの実施                |
| 2021（令和3）年 2月 | ・総務委員会へ最終案について報告                     |
| 3月            | ・成案                                  |